

無所属クラブ 杉本 信之議員



- 1 地産地消について
(1) 行政としての目的と役割について
(2) 食育推進の現状と今後について
- 2 自殺対策について
(1) うつ病対策について
(2) 22年度以降の取り組みについて

質問1(1) 地域の農水産物を利用する事は山や川や海などの環境を守ることもなる。直売所を増やしたり、学校給食での利用率を上げていくことが必要。市民への認識を深める方策はどうか。

答弁1(1) 規模の大きな直売所や認定農業者等の卵やいちご等の直販施設の整備に助成し、市民農園の設置も推進している。学校給食に地元食材を活用すべく関係部局と取り組んでいる。

質問1(2) 学校での取り組みはどうか。

答弁1(2) 食育担当者会議を開き、モデル校での取り組みを紹介し食育の推進を図っている。家庭での食事の状況も大切と考える。

質問2(1) 自殺の原因は多くあるが、うつ病は自殺原因の第一に上げられている。全国で100万人がうつ病で、病院にかかる人はうつ症状の一割程と言われる。精神科へはなかなか行かないので、内科や外科などの一般医からうつ症状のある人を精神科へ紹介するシステムが必要である。自殺未遂の人へのケアも必要である。

答弁2(1) マタニティーブルーや産後うつの対策はしている。昨年は14名の方を医師へ紹介した。医療の連携も必要と考えている。

質問2(2) 税の滞納者や消費相談に来る人、生活保護の人など精神に不安を抱える人と多く接する行政の職員がゲートキーパー(門番)となり、気づき自殺予防につなげる必要がある。

答弁2(2) 老人会や健康教室の場などで啓発していく。

無所属クラブ 板倉 操議員



- 1 経済危機は過ぎ去ったのか。
(1) 緊急保障制度の利用実態から
① 利用の多い建設業について

質問1(1) 一昨年の全世界的経済危機後、鈴鹿市は県下でもいち早く鈴鹿市緊急経済対策本部を立ち上げて市民の困難を解決する為に体制づくりしてきた。高く評価している。その本部会議から毎月市民の現状(毎月相談窓口を訪れた市民の数、生活保護申請数等)についての報告がなされている。深刻な数字の中に中小企業の現状を知るための数字がある。資金繰りに苦しむ中小企業に無担保で8千万貸し付ける国の信用保障制度を、どの業種が一番利用したのかとの数字である。製造業ではなく建設業の利用が一番

多い事がわかった。苦しい建設業の実情についてどのように考えるか。

答弁1(1) 市民生活の実情を的確につかみ緊急経済対策に努力してきたが、本市経済を取りまく環境もまだまだ先行き不透明である。建設業についても公共事業等の減少で苦境にあると認識している。経営者相談窓口等を活用していただきたいと考えている。

質問1(2) 一般的なことを言っているのではない。今、倒産の危機にさらされている業種に対して行政として何かできることがあるのではと言っているのだ。公共事業の契約の中での最低制限価格の引き上げ(ダンピング防止)、総合評価方式の拡充、歩切りの廃止等見直しをする所があるのではないか。国交省も指導している。

答弁1(2) 昨年の6月にも低入札傾向の防止の為に見直しをしてきた。今後も必要な改善策を検討・実施していくが、建設業の振興をどうはかるかの問題は入札制度の上からは困難な面が多い。

緑風会 藪田 啓介議員



- 1 まちづくりと市民との協働
(1) 地域での市民活動はどうか
(2) 幼・保・小中学校との協働
(3) 新しい公共への取り組み

質問1(1) 市民活動登録サイトには100近いNPOなど市民団体が登録され、行政としての協働への取り組みと今後の支援体制はどうか。

答弁1(1) 公益的な団体は本市の財産であり、各団体が活動しやすい環境づくりを推進し積極的な支援・活性化を図ることが本市の発展に必要であると考えている。

質問1(2) 市民活動を広げるには、保育園、幼稚園、小中学校での子供たちと保護者も含めた地域との連携作りが重要であると考えているがどうか。

答弁1(2) 学びのネットワークづくりや安心安全のネットワークづくりなど学校・家庭・地域が一体となって子どもを育むことが重要と考えている。保育所では地域ニーズに合わせた子育て支援のための地域交流事業や河曲保育所に地域子育て支援センターの設置を計画している。

質問1(3) NPOなど市民団体との協働のありかたともいえる「新しい公共」への取り組みはどうか。

答弁1(3) NPOや市民活動団体などあらゆる主体の協働により、夢や生きがいを持って安心して暮らせる「鈴鹿」を構築してゆく仕組みを市民と共につくり、実践してゆくことが、鈴鹿市における新しい公共であると考えている。



河曲保育所

あくていぶ21 伊藤 健司議員



- 1 地域生活に必要な「暮らし」の支援
(1) 精神障がい者の地域移行支援のために市営住宅等を有効活用できないか。
(2) 障がいのある方々のショートステイの見込み量確保、緊急時対応及び今後の対応策について。

質問1(1) 市営住宅等の有効活用と入居条件の緩和はできないか。

答弁1(1) 鈴鹿市住生活基本計画素案において、目的別分散入居による優先入居制度を拡充する。あんしん賃貸支援事業においては、NPO等と連携し民間賃貸住宅への入居支援をしていく。市営住宅への入居申請時の連帯保証人に法人を認めることについては鋭意検討していく。今後は不動産事業者及び社会福祉法人やNPO法人与行政機関が連携し情報を共有することにより障がいの

ある方々をはじめとした住宅確保要配慮者の住宅確保と居住安定に努める。

質問1(2) 緊急時ショートも含め、本当にサービスは充足しているのか。今後、単独型ショートやメディカルショートの導入は。

答弁1(2) 見込み量の確保はできていると考えるが、必ずしも急な要望には対応できない場合もある。障害福祉課ケースワーカー等に相談いただければできる限り希望に沿うよう努力する。新しい形態としての単独型ショートステイやメディカルショートステイ事業の施設整備については一定のルールの下で補助を行うことは可能であると考えている。施設の充実を図ることはショートステイ事業に関わらず非常に重要なことと考えている。こうした社会資源を拡充していくことには、従来から民間に委ねてきたところであり、今後も、施設整備等への助成という形で必要な社会資源の充実に努めたい。